

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 26 年 3 月 7 日
開 会 時 刻	午後 1 時 30 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 23 分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○野口佳子 上村和生 北村 勝
	野崎隆太 吉井詩子 岡田善行 福井輝夫
	藤原清史 黒木騎代春 工村一三 宿 典泰
	中山裕司
	世古口新吾（議長）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	伊藤 亨
協 議 案 件	議案第 3 号平成 26 年度伊勢市一般会計予算外 10 件一括
説 明 者	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午後 1 時30分、西山則夫委員長開議を宣言し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第 3 号 平成26年度伊勢市一般会計予算」外10件一括を議題とし、議案第 3 号の審査を再開し、款 3 民生費、項 1 社会福祉費から項 6 国民年金事務費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、11日午前10時から継続会議を開き、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費から審査を続行することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、午後 3 時23分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

開会 午後 1 時30分

◎西山則夫委員長

ただいまから、予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者は当初決定のとおり、上村委員、北村委員の御両名にお願いいたします。

委員長から申し上げることはございませんが、昨日申し上げたことを委員、当局も遵守していただくように冒頭お願い申し上げたいと思います。

それでは、「議案第 3 号平成26年度伊勢市一般会計予算」外10件を一括議題といたします。

【款 3 民生費】《項 1 社会福祉費》〔目 1 社会福祉総務費〕

○福井輝夫委員

それではここの社会福祉総務費の 2 の 1 福祉ボランティア育成事業ですね、これについてお聞きいたします。

今回は1,500万近い金もたれております。23年からいくとどんどんふえておりまして、去年の1.5倍ということで非常にふえておる。ただ、ボランティアの団体というのが、私昨年お聞きしたときに、平成22年は117団体で3,219名、平成23年は114団体で2,885名ということで、ちょっと囲み下降ぎみかなと。今、社会福祉協議会のホームページを見ますと、現在108団体ということで、団体数もちょっと減ってきておるような状況かなと思っておりますが、今の現状とですね、それからこの予算が1.5倍になっておりますけども、その理由と内訳ですか、それについてちょっと教えていただきたいと思います。

●杉坂生活支援課長

今の委員さんのお問い合わせですが、ボランティア団体の状況ですが、直近の26年 2 月 28日におきましては122団体でございます。先ほども議員さんのほうのお話ありまして、一度24年度で減りましたが、現在122団体と、ちょっと上昇ぎみになっております。

それから予算の関係でございますが、昨年度よりも495万1,000円の増額をさせていただいております。その主なものとしましては、ボランティアセンターにコーディネーター 1 名の増員分の人件費、261万、ボランティアセンターの環境整備、備品購入や工事費を140

万見込んでおります。それから、福祉協力校助成額の加算額の部分が単価として1万円上げさせていただきまして、団体助成額で50万5,000円の増となっております。合計で495万1,000円の増額という形で26年度の予算を計上しております。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ということは、この今、社会福祉協議会ですね、インターネットの現状を見ますと108団体と状況が載っておるんですが、これはそうすると古いデータということでよろしいんでしょうかね。それともそれ以外の、ここに書いてある以外のものもまだあるということですか。今122団体というところかなり人数も変わってきておりますんですが、ちょっとその辺について見解を教えてください。

●杉坂生活支援課長

この直近の数字につきましては、一昨日に社会福祉協議会のほうで確認させていただいた数字でございますので、ホームページのほうには、ちょっと以前の数字があがったような状況だと思います。以上です。

○福井輝夫委員

はい、わかりました。それでは早急に直していただくようにお願いします。

それと先ほどボランティアコーディネーターをとということで261万ですが、この配置と書いておりますけど、どこに配置されるようになっておるんでしょうか。

●杉坂生活支援課長

現在のボランティアセンターは、ハートプラザみその社会福祉協議会の本所に事務所を置いております。今のところその環境整備等26年度で予定しておりますけども、場所等につきまして公共施設の福祉健康センター、ハートプラザみその、御園総合支所等を現在模索中で、検討中でございますので今後調整していきたいと考えております。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ボランティアセンターの位置について、今、調整中ということでございましたが、12月議会で私はボランティアセンターについてちょっと質問させていただきました。それはですね、今ちょっとお答えあったようにボランティアセンターとしてはハートプラザみそのとか、それから伊勢分室、福祉センターのところとか、二見分室、二見社協のところですね、小俣分室、小俣総合支所の横ですね、それから御園分室というようなことで五つほどに分かれて置いてありますが、そのボランティアセンターの拠点というかですね、ここに行ったらボランティアのことが全てわかるんだというような部分がやっぱり早く設置してほしいということで12月に一般質問させていただきましたが、それから約3カ月たとうとしております。今その具体的な取り組みの状況ですね、ちょっとその辺を教えてください。

●杉坂生活支援課長

それぞれの建物の部屋等ですね、今現在模索しまして、一番市民の方に影響のない、ボランティアのセンターとして位置づけして利用できるような場所を選定しているような状況でございます。以上です。

○福井輝夫委員

あれから３ヶ月たってますけれどもなかなか進まないということは、それほど今、状況は厳しいのかなというふうにちょっと想像はするんですが、やはり大きな災害いつくるかわからないというところですね、いろんな方の協力も得なくてはならない、そういうような状況の中で、一刻も早くボランティアセンターの拠点というものをですね、やはりちょっと整備していただきたい。

いろんな都市の状況を見ますと、例えば横浜とかそういうところかなり進んだところもございますけども、そういうところはボランティアセンターの中に手話の部分の機械があるとか、それから印刷ができるとかそういう部分がかなりしております。伊勢市もいろんなところからの問い合わせ等の中で、ボランティアについてのそういう部分もすぐにわかるような場所、そういう部分がやはり早急に必要ではないかと思っておりますので、その辺の、今協議中ということですけども、見通しについてはどんな状況かだけちょっと教えてください。

●杉坂生活支援課長

今年度中には調整させていただきまして、新年度になりましたら場所的には決定をさせていただきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すいません、76ページになりますが、こちらのほうの16の生活困窮者自立促進支援モデル事業のほうでちょっと数点お聞きかせください。

こちらのほうですが、当初予算の事業概要書を見ますと、この中に生活困窮者学習支援モデル事業というのがございます。これは中学校と高校生のいる生活困窮世帯の相談及び学習支援を行うというものでございます。今回採用する学習支援モデルの事業内容をもう少し詳しく内容を教えてもらえませんか。

●濱口生活支援課副参事

生活保護世帯においては貧困の連鎖の断ち切りっていうのが喫緊の課題とされているところでありまして、今回の学習支援モデル事業では生活困窮世帯ということで、学習環境の実態把握とか相談を通じて必要な子供に必要な支援を行うことで、貧困状態の連鎖からの脱却につなげていくための事業を考えております。内容につきましては、低所得世帯の

中学生のいる世帯へ学習相談員を派遣して、学習のできる家庭環境や学校における生活状況の聞き取りによって、子供たちに向けた個別の学習相談支援を行うとともに、中学生の中退の防止にもつなげていくというもので考えております。以上です。

○岡田善行委員

わかりました。そういう形のものの支援をしていって高校生の中退の防止につなげていく、そういう事業だと今お聞きしました。そうしますと対象者が生活困窮世帯となっておりますけども、支援対象の生活困窮者というのは一体どのような範囲になっているのかお聞かせください。

●濱口生活支援課副参事

生活困窮者の定義なんですけど、生活困窮者自立支援法の中では、現に経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのあるものということで定義されておりました。このことから、生活保護世帯を含めて、低所得世帯であるための公的支援を受けている世帯が対象になると考えております。以上です。

○岡田善行委員

ありがとうございます。生活保護世帯を含めた低所得者であるための公的支援を受ける世帯ということですが、そうなりますとそのような世帯は伊勢市にいったい何件あるのでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

この事業においては生活保護世帯において中学生が30人、それから高校生が29人というところなんですけど、あと生活困窮状態にある準要保護世帯においても必要の把握を行って、支援の検討をしていきたいと考えております。ただ中学生における準要保護世帯においては400人を超える状況になっておりますので、精査を行って事業を行いたいと思います。26年度においてはまず生活保護世帯の子供たちを対象に実態を把握するとともに、募集段階では生活保護世帯と同水準にある世帯を優先する方向も一つかと考えております。以上です。

○岡田善行委員

わかりました。そうなりますとこれ学習支援員が1人ということなんですけど、学習支援という方法ですと、まず個別で教える家庭教師的な方式ですね、そういう方式と塾のように複数を対象にした形式でやられる場合があると思いますが、今回はどのような内容で実施していくように考えているのでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

26年度はモデル事業として試行的に実施したいと思っておりますので、家庭相談とともに家庭環境や学校生活の把握も行う必要があると思っております。ですので個別に対応する方式を考えております。以上です。

○岡田善行委員

わかりました。個別で対応するということを今お聞かせいただきました。一応生活保護世帯だけで言われましても59名もいます。また準要保護対象者っていいますと今400名と言われました。そう考えるとやっぱり1人の学習指導員で賄うのは大変だと思うんですが、そういう点、今から、これからやる事業ですのでちょっと暫定的にというのもわかるんですが、その点どういうふうに考えているかお聞かせください。

●濱口生活支援課副参事

今回のモデル事業については、相談と学習支援というところで限度も、確かに1人ですのでなかなか全体をやっていくというのは難しい部分もあるかと思いますが、1年度をかけて次年度の生活困窮者支援法に基づく事業につなげていきたいと考えております。以上です。

○岡田善行委員

わかりました。当年度の予算で人数の把握という試行的な実施であるということをお聞きしましたので、次に、人数が確定すると思いますが、そうなってくるといろいろ対応があると思いますが、その今後の考え方だけを教えてください。

●濱口生活支援課副参事

今後については、法ができて、ただこの法の中で学習支援事業については任意の事業というふうになっております。ですので、その辺で個別や集団形式のあり方、人員体制のあり方とともに事業継続の必要性も含めて考えていきたいと思っております。以上です。

○岡田善行委員

わかりました。それでは今回の結果しだいでもたこれから考えるということですので、できるだけよいように検討はしていただきたいと思います。そうしますと、こちらですと教育委員会等の話になりますが、サポートステーション、レッスルいせ等と関連したプログラムがあると思うんですわ。そういうところとも連携をとっていかなければならないと思うんですが、それはどのようにやっていく予定なのかお聞かせください。

●濱口生活支援課副参事

この事業については生活困窮世帯と絞っております。ただ、公募とか支援対象者における学校での生活の状況の聞き取りなど必要なことが出てくると思いますので、そのときは教育委員会とも連携をとってさせていただきたいと思っております。以上です。

○岡田善行委員

わかりました。まあこの問題はここにおられる吉井委員も一般質問をされております。やはりこういう問題はね、手を差し伸べてあげられない人にはきっちりと手を差し伸べて、将来を担う子供たちがね、貧富の差で将来の進路に影響があるということになってはだめ

だと思っています。今後、人数等によってもまた学習指導員もふやすかどうかという話にもなってくると思いますが、最後にいたしますが、すべての子供たちを支援できるような大きなシステムにしていきたいと思いますが、その点をどのように考えているかだけ最後にお聞かせください。

●濱口生活支援課副参事

この事業については昨年6月議会で吉井委員からも提案いただきまして、事業については25年5月に交付要領が公布されまして、25年度実施というところであった事業なんですけども、25年度の中ではなかなか制度設計できませんで、26年度から開始をさせていただきたいということでさせていただきました。

このことについては27年4月の生活困窮者自立支援法の法制化に向けて体制を整えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、私この中で生活困窮者自立促進支援モデル事業と臨時福祉給付金のほうもお聞きしたいんですが、生活困窮者のほうだけ聞いたらよろしいですか。

◎西山則夫委員長

いや、連続してやってください。

○吉井詩子委員

では聞かせていただきます。概要書のほうを見ますと、この生活困窮者自立促進支援モデル事業なんですが、生活相談員により生活保護を含めた生活困窮者の相談業務を必要とする支援策につなげる体制をつくるとあるんですが、どういう体制を考えておられますでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

今回のモデル事業については27年年度の法制化に向けた事前の体制整備と考えております。相談事業については現状の生活保護の相談員がおります。そこを拡大させていただくような形で26年度は対応させていただきたいと思います。その体制を見据えた上で27年度に向けての体制づくりを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。以上です。

○吉井詩子委員

はいわかりました。26年度は拡大ということで、しかし生活保護に至る前の段階の方で皆が生活保護のほうの窓口に来るということはやはり考えにくいと思いますので、これは次年度に向けてということにはなるとは思うんですが、このモデル事業の間にもなるべく

そういう方にも来ていただけるようにしたいと考えますがその点いかがお考えでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

現状は生活保護の相談というところなんですけども、困窮状態にある方は来てくださいというような周知をさせていただいています。ですので、そのあたりでまだどこまで広がるか、今把握できない部分もあります。実際、言ってきていただけないとちょっとわからないという状況もありますので、その辺もどこまで広げるかっていうのをまた考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。最終的にはどこかに総合的な窓口のようなものをつくるといったそういうふうなことも模索していかなければならないのかなというふうに考えますので、1年かけてどのような形態がよいのかということをしつかりと考えていただきたいと思います。

それでは、臨時福祉給付金事業についてお聞きいたします。これ概要書を見ますと、所属は生活支援課と書いてあります。ですが、法律の関係とかありまして、実際のお知らせというような形の事務的な業務としては、税のほうの担当の課が送付するというところをお聞きしているんですが、この点に関しても少しちょっとわかりにくいところもありまして、私も、やはりこれ皆さん興味を持っておられますので、市民の方から問い合わせもあったりいたしますので、いつごろ案内が来るのかとかそういうことも聞かれます。ちょっと流れを簡単にお示しいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

●杉坂生活支援課長

概要書のほうに給付の対象者等いろいろと要件が書いてございますが、今の委員の質問につきまして御回答申し上げます。申請に関します大きな流れとしましては、該当の方々には市役所から市県民税の未申告の方や非課税の方々に文書を送付させていただき予定でございます。その中に臨時福祉給付金のお知らせやチラシも同封させていただきまして、該当があるかなというところのお知らせをさせていただきような予定をさせていただいております。

それから申請の受け付け開始日でございますけども、これは今内部で、県下でも調整させていただいていまして、決定しだいまた広報いせ等でお知らせしますけども、流れとしましては、申請受け付け開始日から3カ月の期間に申請書、同意書を記載していただきますけども、提出していただきます。

それから申請書に基づきまして、生活支援課のほうで市県民税の均等割の非課税であるかどうかを審査をさせていただきます。その後に、市県民税非課税の方でありますと給付金1万円でございますけども、支給決定通知書を送らせていただきます。それから、その後口座振り込みをさせていただきまして、本人の口座のほうに振り込みをさせていただきような流れになっております。

ただ、市県民税均等割の課税者となれば、未支給決定通知書、1万円支払われないよというような通知書を送らせていただきまして、対応させていただきたいと思います。

事務的にはこのような流れですけども、それぞれの申請の開始日とかそういう内容につきましてはまだ今調整中でございますので、確定されればそれぞれお知らせさせていただきたいと思っておりますけども、また申請の取り扱いにつきましては広報いせでこの4月15日号のお知らせ号で概要をお知らせさせていただくような形をとらせていただきます。

その後、毎月1日号の広報いせ、それから新聞の折り込みチラシ、市のホームページ、ケーブルテレビ、ケーブルテレビでは4月5日から9月27日の間、職員が出まして給付金についてこういうことですよというお知らせをさせていただくような状況になるかと思えます。ですので4月、5月につきましてはまだ市県民税の課税通知が発送されませんので、そこら辺はお問い合わせいただいても、まだうちのほうでは回答ができかねるかなというところがございます。

詳しくは厚生労働省のホームページとか福祉給付金ダイヤルというのがホームページにも記載してありますので、そちらのほうで事前にお問い合わせをいただくとありがたいかなと思います。以上でございます。

それと1点だけ、先ほど福井委員のほうから御質問がありましたボランティアセンターの場所の関係ですけども、私のほうで年度末という意味合いで御回答申し上げましたけども、新年度早々というところでちょっと変更をお願いしたいと思っておりますけどもよろしくお願い致します。

◎西山則夫委員長

最初に、福井委員、今のことについては了解できますか。

○福井輝夫委員

わかりました。

◎西山則夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。これ簡素な給付措置ということでございますが、今の説明聞いて簡素ではないなというような印象を持ったわけなんでございます。やはりこの税の関係のほうから通知が来るということで、ちょっとそこら辺でこのお知らせが在中ということもしっかり書いていただかないと、もう開けることもしなかつたりとかそういうことがあって、もらいそびれる人があるといけないと思っておりますので、そういう工夫などもしていただきたいと思います。

それから申請のほうは郵送でもいいと思うんですが、先ほど口座振り込みというようなお話もあったんですが、銀行などにも行かれないようなそういう方に関しては代理人でもよろしいんでしょうか。

●杉坂生活支援課長

申請書は、今案で国のほうから提示されておりますけども、その中に代理申請というの

が裏面にございまして、そちらのほうに代理さんが署名していただいて、それから本人さんが後ろに捺印していただくような様式がございますので、そちらで取り扱い、結構かと思います。以上です。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。このことに関しましてはまだまだ決まってないこともいろいろあるというふうに理解をいたしましたので、ぜひ、いろんな問題がこれからも起こってくると思いますので、しっかり検討していただきまして、とにかくもらいそびれる人がないようにということでよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

よろしいですか。他に、御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も77ページ、生活困窮者自立促進支援モデル事業について、お二人の委員さんから質疑していただきました内容については理解したんですが、若干疑問点もありますので教えてください。

一つは自立支援相談員の方なんですけれども、この方たちはおそらく福祉とか医療分野とか社会保障制度についてもかなり専門的な経験や知識が必要になってくるんじゃないかと思いますけれども、どのような資格の方が当たられるんでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

今回相談員についてはですね、現状の生活保護の相談員を対応させていただくような形を考えております。今の相談員については社会福祉主事の資格がありますので、そちらで対応させていただく予定にしています。以上です。

○黒木騎代春委員

はい、わかりました。それでは今回、モデル事業ということなんですけれども、そうであってもこの趣旨に沿ったような運用をしていくべきだと思うんですけれども、私、この関係機関のQ & Aなんかを見ますと、例えばですね、受付窓口にどのような支援を行うかが端的に表現されていることが重要と考えるというような、そのような回答もあるんですけれども、自治体の裁量に任されるということなんですけれども、その辺の工夫について、あるいは既存の窓口を機能強化する際、今回の例やと思うんですが、区分整理をする上で双方の看板を掲げなければならない場合もあるので留意していただきたいというようなことがあるんですけれども、その辺の工夫についてはどんなふうにされるんでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

26年度については現状の拡大というところになります。ですので、生活困窮っていう、困った場合は来ていただいてそれぞれの困りというような状況を把握する中で、それぞれ

の案内も一緒にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○黒木騎代春委員

もう1点、相談に当たられた方との、結局ですね、どういうふうにしていくかっていうようなプラン案っていうんですか、そんなんをなんか支援調整会議のようなもので決めていくというようなことも見たりするんですけども、そんなものは今回の場合はつくらないですか。

●濱口生活支援課副参事

それぞれに合ったプラン作成というのが一つでてくるかと思っておりますので、案内を兼ねて、あと生活保護に至らない場合には次の使える制度も案内させていただくような中で、その後どうしたかというのを確認できるような形も必要かなと思っております。以上です。

○黒木騎代春委員

わかりました。それともう1つ、先ほど最初の質問された方が、この学習支援の場合でも1名ということで、需要に対するかなりどうかってというような御質問もあったと思うんですけども、私この補助基準ですね、今回の場合、伊勢市の場合ですと5万から30万未満の自治体ということで4,000万円以内というようなことであつたと思うんですけども、今回こういう額に補助基準になったという経過というのはどんなものでしょうか。

●濱口生活支援課副参事

補助基準といいますか、今の事業の予算規模で予算を上げさせていただいてますので、上限までは使ってないのは実際ですけども、法制化に向けた体制づくりの検討ということで、ちょっと次年度、26年度はどうさせていただいたらいいかというところも含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔目2 障害者福祉費〕

○北村 勝委員

失礼します。それでは障害者福祉費の2番目の4の障害者福祉計画についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。この計画は3年に一度見直されると聞いております。そして、今回見直されるに当たりまして、障害者制度も大きく移行する中ですので、その予算が548万2,000円、それでこの福祉計画を策定していただくという中で少しお聞きしたいと思いますが、この事業の内容について確認させてください。お願いします。

●中村障がい福祉課長

北村委員さんの御質問にお答えいたします。障害者保健福祉計画策定事業につきましては、障害者基本法に基づきます障害者計画と、それから障害者総合支援法に基づきます障害福祉計画、この二つの計画を一体といたしまして計画を策定をいたします。その委託料が主な内容でございます。以上でございます。

○北村 勝委員

ありがとうございます。それでは特に障がい者の自立支援の面からちょっとお聞きしたいんですけれども、まず就労の面から、障がい者の保護者の方から就職先がないとか働く場所で困っているという話を聞いたり、就労継続支援A型の希望もあるという話も聞かせてもらいました。それで、そういった福祉的就労のA型、B型ですよね、就労継続支援のA型、B型について、現在事業所についてどれぐらいあるのか確認をしたいんですけれども、お願いします。

●中村障がい福祉課長

福祉的就労の中で、A型とB型について何件ほどあるかというふうな御質問でございますけれども、まずA型の指定を受けました事業所といいますのは現在2カ所でございます。それからB型につきましては現時点で8事業所で、14カ所の事業所が開設をされているところでございます。

○北村 勝委員

そういった取り組みしていただいて、ありがとうございます。

それで、新たな体制づくり、就労サービスですね、新たな体制づくりをしていただいて、一方でそういう状況が変化しつつある中で、新たに就職先を決める方法ですね、特別支援学校を卒業していく際にどのようにして就職先が決められるのか教えてください。

●中村障がい福祉課長

まずどのようにして就職先が決まっていくかという点でございますけれども、まず高校3年生の早い段階で、進路を具体的に決めていくその段階でございますので、その時点で御本人さんと保護者の方、それから先生、市の職員、総合相談福祉センターの相談員さん等が面談をいたしまして就職先について協議を行っていただいています。

そしてその間に、その御本人さんに見合った事業所等につきまして、実習を複数回体験していただいていると伺っています。学校が中心になってこのような形で進めていただいているということで、最終的に本人を含む関係者で協議をしていただきながら決定をしていただいているところでございます。以上でございます。

○北村 勝委員

最後になりますが、そういった、今年度ですね福祉計画を策定されるに当たって、できればそういった部分を周知できる、サービスの周知とか、そういう事業所の内容についてもっとわかりやすくするとかそういった部分と、できれば指針をですね、目標設定をしていただくということを考えておるんですけれども、障がいのある人の現状の課題として方向性を盛り込んでいただきたいので、できれば策定にあたってその意見というか考えを聞かせていただきたいんですけど。

●中村障がい福祉課長

計画策定に当たって目標を設定をさせていただくに当たりましては、アンケート調査だ

けではなくって、それぞれの当事者あるいはその事業所等への聞き取りも含めまして、現実の実態に即した形でヒアリングを行いまして設定をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○北村 勝委員

ありがとうございます。そういった障がい者を持つ家族、本人も含めてですね、できればそういう取り組みをわかりやすくしていただいて、できれば今後につなげて策定に当たっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、77ページの障害者地域生活支援事業についてお聞きいたします。

私も12月に計画相談の質問もさせていただき、前向きな御答弁もいただきました。その中でいろいろ相談支援専門員の方が大変だというようなことも言わせていただきまして、その業務を補助するような、そういう人員の面において補助するようなそういう誰かを配置するというようなそういう予算というのは計上されておりますでしょうか。

●中村障がい福祉課長

吉井委員さんの御質問にお答えいたします。先ほどの地域生活支援事業の中で、相談支援専門員サポートの補助金というのを計上させていただいたところでございます。

○吉井詩子委員

それではその金額と補助金の基準などをお示しいただきたいと思います。

●中村障がい福祉課長

金額につきましては費目が補助金で623万1,000円でございます。基準については今後要綱を制定してまいりますので、まだ詳しいことについては決定ではございませんけれども、考え方といたしまして、指定特定相談事業者の相談支援専門員さんの補助をするという臨時職員を雇用した場合に、その金額について一定の上限額の範囲内で補助金額を想定している、人件費に当たるものでございますけれども想定をしているところでございます。

○吉井詩子委員

これは計画策定のやはり数字も上げていかななくてはならないということなんですが、何年間というふうにお考えられますか。

●中村障がい福祉課長

事業所を立ち上げていただきます初年度と次の年度で、最長で2年間ということでござ

います。以上でございます。

○吉井詩子委員

わかりました。ありがとうございます。それでは、この概要書の中に事業点検の対応状況として、望まれているサービスと提供しているサービスのギャップの検証というふうに書かれております。やはり障がい者の方のいろいろなお声をお聞きいたしますと、御家族の方や、やはりいろんな御不満な点もおありなのかなということも感じますが、このギャップということに関しましてどのようにお考えでしょうか。

●中村障がい福祉課長

こちらの望まれているサービスと提供しているサービスとのギャップといたしますのは、想定ではございますけれども、例えば障がいをお持ちの方が毎日ヘルプサービスに来てほしいというようなニーズがあった場合に、それに対してサービスの支給決定が例えば週に何日であるといった、その御要望とそれに対しての障害福祉サービスのギャップというふうに認識をいたしているところでございます。

○吉井詩子委員

はい、わかりました。やはり障がい課として今後機構改革もありますが、しっかりと寄り添ってもらっているという気持ちがあるということが大事だと思いますので、その辺のところもまたしっかりとお願いしたいと思います。以上です。

◎西山則夫委員長

他に、御発言ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

同じところでお願いします。去る2月3日に鈴木市長、特別支援学校わかば学園のPTAの方々と懇談をされ、新聞でも紹介されましたけれども、障がいのある子供さんの自立に向けた日中活動の場を保障するための施設整備について求められ、市長はうちでできることはないか準備したいというふうにお答えになってみえます。保護者の方は、障がいの重い生徒ほど伊勢市内に現在居場所がないのは悲しく残念なことだと切実に訴えてみえます。具体的な手だて、これはどのように進めていかれるのかお考えをお聞かせください。

●中村障がい福祉課長

黒木委員の御質問にお答えいたします。先日の特別支援学校の保護者の方々の御意向といたしまして、生活介護の施設について充実をしてほしいという御意向が主であったというふうに認識をしているところでございます。それにつきましては、現状におきましては事業所としては6事業所、生活介護を指定している事業所がございますけれども、市内におきましては、徐々にではありますけれども、事業所というのは増加をしているところでございます。けれども、現在の生活介護サービス利用の状況といたしましては、生活介護

を利用すべき方が就労支援型を利用されていたり、あるいは市外の事業所に通所しているという方もみえるのも現状でございます。

そのような状況から、本年度26年度に向けまして計画を策定させていただくに当たりましては、どれだけ本来のニーズがあるのかということ調査をさせていただきまして、その内容について計画に反映をさせていくということで調査をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○黒木騎代春委員

はい、ぜひともよろしくお願いいたします。その上でですね、現在の状況は、例えば卒業された方がそういう施設に通所されている面はあるわけなんですけども、伊勢で過ごせないという状況もあるということで、現状は松阪方面、多気方面まで通所せざるを得ない状況と伺っています。伊勢市内の方で言いますと、迎えに行ってくれる送迎のバスの場所まで30分、送り迎えをせざるを得ない状況があるということですね。今後、特別支援学校が新たに松阪にできることで、伊勢の生徒さんが定員の関係で松阪にも行きにくくなる心配もあるということをお話されております。そのことも踏まえて取り組んでいただけたらということだと思います。その辺についてのお考えをお示してください。

●中村障がい福祉課長

知的障がいのある方で、市外の事業所を利用してみえる方は現時点で16名おみえになります。そういう数字の中で現在の、先ほど申し上げました生活介護の事業所というのは6カ所ではございますけれども、やはりやむなく市外に行っていらっしゃる方もいらっしゃるということから、直接、市で施設を建設ということには至りませんが、民間のほうで新たに障害者総合支援施設などの整備を図るという御意向がある場合につきましては、補助制度の周知などをさせていただきまして情報提供を行いまして、多様なそういった事業者の参入の促進に努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○黒木騎代春委員

早急な手厚い手だてをお願いいたします。それとソフト面で、パーソナルカルテというものの導入も望まれているということを私伺っております。どのようなものであるのかということと、導入に向けての方向性について伺いたいと思います。

●古布こども課長

パーソナルカルテにつきましてはですね、三重県教育委員会が作成をしたものでございますけれども、発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて就学から卒業まで一貫した支援をしていくための情報共有ツールというふうに考えております。内容につきましては、子供のプロフィールや特性を書くページ、関係機関での記録や検査の記録、年齢に合わせて子供の様子を書く成長の記録等から構成をされているものでございます。このカルテにつきましては26年度、伊勢市においても十分に活用していきたいというふうに考えております。印刷製本等こども課の予算の中で予算計上をさせていただきます。

こども課だけではなくって、障がい福祉課、健康課、教育委員会等と連携をしながら十分に活用していきたい、そういうふうに考えております。

○黒木騎代春委員

はい、ありがとうございます。それともう1点ですね、相談していただく体制の問題なんですけれども、三重県立小児診療センターあすなろ学園が、子供の成長過程において子供に関する相談がワンストップで可能となる市町の組織または機能が必要だということで、いろんな指標を出してみえると思います。そういう意味で、ここのデータで見ますと障害支援システムというような、そういう機能がですね、伊勢市の場合はまだ整備されていないんじゃないかというような判断も下されている一覧表などもお伺いしております。これについての考え方についてお示してください。

●古布こども課長

全てのことを1つのところとするというのは、なかなか困難ではないかというふうに考えております。それよりも、途切れのない支援につきましてですね、保健、福祉、教育の関係各課が連携して相互に協力をしていく、そういうふうなことが重要ではないかというふうに考えております。適切に次へとつないでいくことが必要だと。そういうふうな中でですね、相談窓口がわかりにくい部分がありましたら、こども家庭相談センターの中でいったん受けさせていただいて、それぞれの関係機関のほうに一緒に出向くなど、十分丁寧な対応をしていきたい、そういうふうに考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。今のお考えですと、そういうことは今の伊勢の現状では無理だというような御回答のように見えます。県のほうからも資料として、去年の11月に「発達障害支援システム構築にかかわる判断基準の導入について」という文書が届いてるんじゃないかなと思います。それについてはどういう考えか、その内容についてちょっと教えてください。

●古布こども課長

県内でもですね、室、センターみたいなものをつくっている市町もございます。ただ、その中でもやっぱりそこで処理を終わっているわけではなくて、情報をつないで共有をしていくっていうふうなシステムをつくっているというところが多いというふうに聞かせてもらっております。そういうふうな中で、それぞれが共有をしながら、センターも中心になりながら支援をしていきたい、そういうふうに考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。現状ですと非常に私にとってはちょっと不十分な御回答やと思います。

そうしますと、これは別に全国共通の基準ではないと思いますけれども、システムアドバイザーについてのですね、伊勢市については質、機能がそろっていないということがずっと評価として続けられるんじゃないかなと思います。それが不当なことであるならば、それはそれとしてですね調整をしていただきたいと思うんです。これホームページでもと

れるわけで、例えば亀山市とかいなべ市とか津市とか志摩市とかですね、○がついてるのに伊勢市はリストにも上っていないというような現状があるわけですね。それではそういう関係者の方たちも非常に悲しい思いをされ続けるのではないかなと思いますけれども、それについては是正していただきたいと思います。それについて最後に聞いて終わります。

●山本健康福祉部長

これまでですね、発達障がいのお子様の支援につきましてはこども家庭相談センターのほうで、これまで伊勢市独自の支援の仕方で行ってまいりました。ただそれについて私どもも、今後もですね、さらにその機能を良く充実させていくために、県のいろいろな指導等も受けながらさらなる充実を図ってまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

他に、御発言はございませんか。

副委員長。

○野口佳子副委員長

ただ今、障害者地域生活支援事業のところで吉井委員も質問されておりましたんですけれども、かぶらないところで質問させていただきたいと思います。この事業は障がいのある人の日常生活または社会生活を支援するための相談支援事業、そしてまたコミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、そしてまた移動支援事業、日中一時支援事業と5つ書いていただいてありまして、概要書のほうには適切に説明していただいているんですけれども、その中でコミュニケーション支援事業の内容についてお聞かせください。

●中村障がい福祉課長

副委員長さんの御質問にお答えいたします。コミュニケーション支援事業といいますのは、聴覚、言語機能、視覚その他の障がいのためにコミュニケーションを図ることに障がいのある人に対しまして、意思疎通の円滑化を図るための手段で手話通訳者でありますとか、あるいは要約筆記奉仕員などの派遣、それから手話通訳者の窓口への配置、声の広報、点字広報の発行などを行っているものでございます。予算額としましては597万4,000円となっております。以上でございます。

○野口佳子副委員長

聴覚障がい者にとって手話通訳を利用できることは、さまざまな社会活動への参加など障がい者とそのほかの人との意思疎通を図るために必要不可欠な条件です。また聴覚障がいをもたない人にとっても、意思を伝えるためには手話通訳は必要で、手話通訳は多くの聴覚障がい者の情報保障機能を担ってもらっております。これらの手話通訳士及び手話通訳者の人数は現在、伊勢市でどの程度みえているのでしょうか。活動状況になどそしてまた手話通訳の派遣事業の利用状況はどうなっているのか教えてください。

●中村障がい福祉課長

手話通訳者についてでございますけれども、現在、伊勢市には9名の手話通訳者の方が登録をされているところでございます。手話通訳者派遣事業の実績でございますけれども、イベントなどの事業への派遣といたしましては24年度でございますけど110件で、25年度は今まだ途中でございますけれども100件となっているところでございます。その100件の内容といたしましては、例えば講演会でありましたり、個人の方が医療機関を受診をされます場合とか、あるいは会議等への派遣ということでございます。以上でございます。

○野口佳子副委員長

それでは今後は手話が言語として一層普及、認知され、手話通訳の役割もさらに重要になっていくと思われますが、手話通訳士及び手話通訳者の養成はどのように行っていくのでしょうか。

●中村障がい福祉課長

手話通訳者の養成研修といたしますのが、これまでの任意事業から市町村の必須事業となりました。今後、その研修につきましては県や関係団体と連携を図りながら、手話通訳者の養成研修それから手話通訳者の確保に努力をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

〔目3 医療支給費〕

○黒木騎代春委員

それではここでの子供の医療費の問題についてお伺いします。今年度の予算で伊勢市は大英断をしていただきまして、中学生までの子供の医療費を通院も含めて、償還方式でありますけれども無料化していただく、そういう予算を見せていただいております。

そこで、さらにちょっとこれ時間もかかるかどうかわかりませんが、子供の医療費の窓口無料化についても、これも力を入れていただきたいと思います。これまでも、質問させていただきますと、伊勢市としては市長もその思いを持ってみえますということでお伺いをしとるわけなんですけれども、これは三重県下一斉にということやうていただく努力を、調整をしていただいておりますということは十分承知をしております。私も共産党の三重県委員会も毎年、鈴木英敬知事との懇談もさせていただいております、この問題も要望をさせていただいております。今回、再三そういう要望をする中で鈴木知事は、県民の切実な声をわかっていないわけではないということで新聞赤旗にも報道されております。

そこでですね、この問題どういうふうに進めるかということではいろんな努力も、研究もお願いしたいということなんです。

私、以前議会改革の特別委員会で埼玉県の所沢市へ行きまして勉強させていただきました。そこで、向こうの議会改革の説明をしていただいた議員さんの質疑を拝見させていただきまして、これ昨年の9月議会ですけれども一般質問の中で中学校医療費無料検証についてということで、子供の医療費が少子高齢化にどう効果があるんかっていうそういう検証をされた質問なんですけども、説明を受けたその議員さんの質問なんで非常に注意深く読ませていただきました。医療費無料化について特にここは2年前から中学校までは始まった

ということで、検証する必要があるということで、政策効果の検証を行ってみたいという御質問をされております。当局に聞いたのは、どういう政策効果が生まれたかということで、その結果としては中学生の人数が年々増えていっということが結果としてわかったということなんですね。それからもう一つ、近隣市で中学生の医療費の無料化の拡大を行ってない市はどうかということで、そこはどうなってるかという質問をすると、中学生まで拡大してないところは中学生の人数が減ってるということがくっきりとあらわれたということで、結局やっぱりこの議員さんも、こういう数字を聞くと子育て世代を引き付ける制度であるようだという結論を出しております。

こういう事例もやっぱりあちこちで検証されてきておると思います。そんな中で、県下一斉に実現するのがこの間の御努力でもなかなか難しいのであれば、全国の経験を見ますとやはり一部地域から、県内の一部地域から始めて、それが全県に広がってるという経験の事例もいくつもあると思うんですね。そういう研究も大いにやっていただきたいと思うんですけども、そういう迫り方での進め方、これは検討していただけないかということをお伺いします。

◎西山則夫委員長

黒木委員、今最初に言われた窓口無料化の話ですよね、予算審議の中の予算項目の中で触れられていないので、できればそういう要望的な意見についてはぜひ一般質問等でおやりいただいて、今後のこともあると思うんですが、きょうはそういう発言趣旨でありましたけれども、この予算特別委員会の中でそういう、いかにということの求め方というのは少しし難いのかなと思いますので、ここは御容赦いただいてしかるべき時期に黒木委員が御質疑をいただければと思うんですがいかがでしょうか。よろしいですか。

○黒木騎代春委員

わかりました。

〔目 4 遺家族等援護費〕 発言なし

◎西山則夫委員長

審査の途中であります、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2 時28分

再開 午後 2 時40分

◎西山則夫委員長

休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、目 5 心身障害児通園施設費について御審査をお願い申し上げます。

〔目 5 心身障害児通園施設〕 発言なし

《項 2 老人福祉費》 項一括

○吉井詩子委員

私、81ページの高齢者福祉対策事業の救急医療情報キット配備事業と、それと次の7の施設福祉事業、老人福祉施設建設等補助金についてお聞きいたしたいと思います。

まず、救急医療情報キット配備事業についてお聞きします。この事業につきましては、決算のときにもさまざま良い点とまた改良せないかん点とあるというふうに質問をさせていただいて、いろいろ聞かせていただきました。例えば、この中身の情報について不備があったりとかそういうことで、本当にお役に立てるような点で、まだまだ改良点があるということをお聞きいたしました。またあのシールの点につきましても、間違って玄関の表に貼ってあって、ひとり暮らしでございましてと言っような家もあるとかいろいろな点がありましたので、その辺の改良をしていくための対応っていうのをどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

●吉崎長寿課長

委員の御質問にお答えいたします。救急キットの配備事業でございますが、毎年の更新をさせていただく中で、今年度におきましてはこの2月に現在の登録をされてみえる方のほうには、改めて記入内容についても、記入の仕方等も踏まえて郵送で送付をさせていただきました。また、新たに今年度75歳になられる方におかれましては、民生委員様のほうのお力をお借りいたしまして、各戸訪問をしていただく中で説明をしていただいて、議員仰せの記入の不備等につきましても皆様方の御努力をいただく中で、改善していただくようお願いをさせていただいております。

○吉井詩子委員

ありがとうございます、よろしく願いいたします。あとそれですね、これ健康に不安がったりする方には、その条件に該当しなくても、お渡しますっていうふうになっていると思うんですが、本当にこれたくさんの方が欲しいわって言われますので、そういう点で周知のほうもしっかりしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

●吉崎長寿課長

緊急の場合に活用が可能という形の中で、大変良い事業と考えております。利用の拡大につきましては、現在では75歳以上の高齢者、65歳以上の独居または高齢者のみの世帯で健康上不安のある方で希望者、また各種障害手帳を有する方で健康上の不安のある方で希望者という形のもので考えておりますが、拡大については検討させていただきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。それでは、老人福祉施設建設等補助金についてお聞きいたします。まず、これ地域密着型サービスの施設の整備であると思うんですが、この圏域についてお聞かせ願えますでしょうか。

●大井戸介護保険課長

吉井委員の御質問にお答えします。御指摘のとおり第5期介護保険事業計画に基づきました地域密着型サービス施設の建設補助金でございます。事業内容につきましては、小規模多機能型居宅介護3カ所、倉田山圏域それから港圏域それから小俣圏域の3カ所でございます。

それから認知症対応型通所介護4カ所でございます。五十鈴圏域それから厚生圏域それから小俣圏域、二見圏域でございます。ちなみにこれにつきましては前年度未整備の分も含まれておりますので、大変厳しい状況ということは認識してございますが整備に努めてまいりたいと思います。以上です。

○吉井詩子委員

前年度未整備の分も含まれておるということをお聞きいたしました。私、一般質問のほうでもいろいろニュースとそのバランスとかいうこともちょっと言わせてもらいましたので、その辺については今回は触れないと思うんですが、このやはり小規模多機能とかそういう経営というものがなかなか厳しいっていう点があると思うんですが、その理由についてはどういうことが考えられますでしょうか。

●大井戸介護保険課長

この整備数につきましては、計画数につきましては、計画を立てたときのニーズに基づき数量、圏域を決めていくわけでございますが、やはりこちらの計画、各圏域一つずつ、基本的には一つずつっていう思いとですね、事業所さんの整備の計画だと思っておりますが、そういったものと若干のずれがきているのではないかというふうには考えております。ちなみに昨年度も同様の御指摘を受けまして、11月、12月までに来年度整備予定事業者も含めた公募を行いました但応募がなかった状況でもございます。今後、翌年度早々ですね、なるべく早い時期に公募いたしまして、整備予定事業者を選定したいというふうに考えております。

○吉井詩子委員

この小規模多機能、これ、ここへ行っておられる方なんかからも、やっぱり小規模多機能ってすごく使いやすいところもあるんやとか、便利なところもあるんやということをもっとアピールしてほしいなっていうようなお声もお聞きいたしましたので、そのような点も、どういうふうに使ったらいいのかっていう点もまた周知していただきたいと思います。

やはりこの地域密着ということですので、地域密着という原点に返っていただきまして、本当にその地域で暮らせるようにということが原点だと思います。そこで、これ業者さんが決まって、できてから、いやこんなんできるの知らんだわっていうお声が近所からあったりすることもあるということもお聞きしますので、ここの圏域で募集をする時点で、ここの圏域でこういうものを募集するんですっていうことをやはり行政のほうからもお知らせ願えればどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

●大井戸介護保険課長

委員御指摘のとおり、やはり御利用者さんの視点から見ますとですね、御自身の圏域にどういった施設があるのかっていうのは、知っていただくのがいいかと思います。地域密着に限らずとは考えますが、介護保険関係につきましては経年的に広報等で特集を組んで、個々のサービスの使い方などを御周知申し上げているところでございますが、平成18年当時に地域密着型サービス施設の整備が始まった当時は、特集等を組んでいたような、すいませんうろ覚えですが、覚えがございます。そういったことをですね、ちょっともう一度周知するために特集等組めればと考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、制度説明会、特に来年度は介護保険事業計画を策定させていただきまして、制度周知、説明会等を予定しております。その中でも、サービスについて周知を図っていきたいというふうに考えます。以上です。

《項3 児童福祉費》〔目1 児童福祉総務費〕

○黒木騎代春委員

それではこの項でですね、放課後児童対策事業の部分でお伺いしたいと思います。

2015年度から子供子育て新制度が施行される予定となっておりますけど、放課後児童対策事業についてはどのように変わっていくのかということが関心のあるところだと思います。一つは、法律的に現行では小学校3年生までということが、これがもう小学生という言い方になりましたので、6年生までに引き上がるということはこの間も議論させていただいたところです。

二つ目に、地域子供子育て支援事業として位置づけられて、市町村は地域子供子育て支援事業計画を策定する中に位置づけられると思います。

三つ目としては、ほかにもあるかもわかりませんが、この学童保育の設備及び運営について省令で定める基準を踏まえて、条例で伊勢市が決めるということになると思います。その中では、指導員の資格と配置基準、これが国が決めた最低基準に従うと。それ以外の施設の基準や開設日時や時間等は国の基準を参酌してということだと伺っております。

子供子育て会議なども開いていただいて、具体化していかれるんだと思いますけれども、この放課後児童対策事業についての新制度移行に当たり、伊勢市としての考え方と移行に向けた準備状況について初めに伺います。

●古布こども課長

伊勢市の子供子育て会議を昨年10月に開催をいたしまして、第2回がこの3月に開催をする予定でございます。先ほど言われた学童につきましては、国の基準もまだ国のほうで議論をしているところでもありますので、その辺を十分に見ながらですね、市のほうの子供子育て会議の中でも十分に議論をしていきたいというふうに考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。国もまだ明確な細部までは決まってないと、方向性なんかはある程度明らかになつとるところあると思います。しかしですね、伊勢市としてはこれだけは譲れないというようなですね、今のサービスと比較してといういろんな考えから、伊勢市としてはこれだけは譲れないというような、そのようなところというのは今の段階ではないので

しょうか。

●古布こども課長

現在でも資格のある人を1人は配置をするようなこと、また2人体制をしている、そういうふうなところについてはですね、そのままきちっとしていかなければならない、そういうふうにご考えております。

○黒木騎代春委員

今、段階では国の方向性、あるいは地域的なもの、来年から始まるのに準備の段取りもあると思います。そんなような目途も一切明らかになってないんでしょうか。

●古布こども課長

国のほうの大まかなスケジュールでいけばですね、6月ぐらいにはある程度の案が出てくるのではないかとというふうに言われております。そういうふうなことを考えると、条例制定とかですねその辺を考えると9月の議会というのも一つの部分になってくるのかなというふうには推測をされる状況です。以上でございます。

◎西山則夫委員長

他に、御発言ございませんか。
宿委員。

○宿 典泰委員

私も放課後児童対策事業について御質問申し上げたいと思います。

今、平成27年からの新制度に向いての意向ということで御質問がありました。ただ、今の現状の学童クラブの問題というのは、以前から各議員からの御質問もあったかと思えます。それはただひとつ、公設5園、民間16園との利用料の格差についてというのが1番大きな課題ではなかったかなと思っております。そのことにつきましても、格差是正について当局側にいろいろと御質問もあったかと思えますけれども、今現時点のですね、どのような行政庁内でお話をされて、どのような方向が示されておるのか、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

●古布こども課長

議会のほうからも格差是正を言われている中で、去年の3月の議会におきましても、現在の公設クラブのほうの27年度までの指定管理、その期間の中で公設の料金のほうも見直しをしていきたいというふうなことを御答弁をさせていただいたかと思っております。

それですのでそういうふうな部分で考えていくわけなんですけども、消費税の導入とかその辺も十分に見きわめながら十分に適切な時期にしていきたい、そういうふうにご考えております。

○宿 典泰委員

消費税の問題というのは、今回もいろいろと利用料についての公的な、公設のですね利用料については5%から8%に移行するための手続というのは条例の中でも示されて、やられておりますよね。

ただ今の話ですと、その消費税を理由にされとるような気がしてならないというような答弁に非常に思うんですけれども、実際、公設のほうの5施設については月当たり5,000円、民間の16園についてはほとんどが大体8,000から1万円、1万円をちょっと超えるところもあったかな。夏になるとプラスアルファ5,000円程度を、休日の多いときにはいただいとるというような状況で、それをつぶさに中の会計の報告も含めて見てみると、やはり1番大きなのは人件費なんです。人件費問題があるために、逆に言うとそれだけいただかないとなかなか運営がもたないということがあると思うんです。そのあたりの現状の把握というのか、会計も両方とも見られておると思いますので、どのように見られておるのかちょっと確認をさせてください。

●古布こども課長

委員仰せのようにですね、民設民営のクラブにつきましては料金が8,000円から1万円というふうになっております。そのクラブにつきましても、利用している子供の人数、そういうふうな人数によりましてですね、経営の厳しいところ、少しくまくいってるところ、そういうふうなところもあるというふうには認識をしております。以上でございます。

○宿 典泰委員

そのように認識をされておるということであればですね、やはりどの地域でもお子様をお預かりしたときに、同じ利用料、同じ環境の中でお預かりをしていただくというのが本来の姿ではないかなと、こんなことを思うわけであります。それならば、民間の方はもう5,000円にしろと。そのかわり、その運営費等々を今の現状からそれにあたる分の上乗せをして民間へお支払いをするということをすれば、大きな問題はないのかな、こんなことを思います。

それで、今後の話として5,000円の利用料がですね、今のままではなくてやはり7,000円、8,000円にもっていかないと少しいきませんよねという応分の負担を保護者の方にするということであれば、それは一斉に上げられるというような理屈もあると思うので、そのような考え方でもやれるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

●古布こども課長

保護者の受益者負担というふうなものも十分に考えていく必要があると思います。そういうふうな中で、公設の部分が幾らがいいのか、その辺も十分に考えて今後対応していきたい、そういうふう考えております。

○宿 典泰委員

もう1点確認をしますけれども、私、概算で大変申しわけなかったんですけれども、5つの公立の施設と16の民間の施設のおおよその市からの負担を人件費ともども計算をしてみると、やはり3万円近くの、学童1人につき3万円ぐらいの負担がやはり公立のところ

へ行っておるというように計算ができるわけです。まあこれだけをもって、この格差是正やという話にはならないとしても、やはりそれだけ民間のほうはかかるから、利用料を逆に上げておるということをやはりきちっとわかっていただきたいと思うんですよね。

それに民間のほうから見ると、やはり委託費というのは大変優遇されておるなというようなことを非常に感じたりする部分が出てくるとすると、そのあたりはやはり埋めていくという作業をしないと、いつになってもこの問題は議会の議員の者からの質問が立つと思うんです。そのあたり、部長、6月頃のようなことも聞かされておりましたけれども、新制度のほうで6月ごろに国の方針が出るとしても、それはある程度認定こども園、幼稚園のほうにすごく過重があって、この学童問題というのはちょっと違うようなニュアンスで私はとらえておるんです。そうすると余計にやはりその作業自体、市の考え方自体がずれていくような気がしてならないわけなんです。これもうこういう格差是正についての議論があつてからもう本当に久しいです。もう2年、3年たっておりますから、そのことについても、合併以降の問題としてもですね、きちっとやはりその利用料についての是正をしていくという方針を早く打ち出すということも必要ではないかなと思いますけれども、責任のある方の御答弁をいただきたいと思います。

●鈴木健康福祉部次長

委員仰せのように公設に対する市の負担、それから民間に対する市の負担というのは格差がございまして、その考え方も整理をしなければいけない。また、利用者、受益者負担という観点からもどういった金額がいいのか、また社会情勢等々、それからまた他市の状況等々も考えてまた検討を進めていきたい、そして、今のおっしゃるような格差がないような状況をつくり出していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎西山則夫委員長

他に御発言ございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

85ページの要保護児童等支援事業のこども家庭相談センター事業についてお聞きいたします。先ほど来、発達障がい児の方に関する支援について質問が出ましたところでございますが、今この伊勢におきましてはこども家庭相談センターにおきまして、この発達障がいの方の相談を受けたり、また保育園等に巡回してもらったりとかいうことをやっていたいておることを承知しております。私も一緒に相談に行ったりとかして、また対応もしていただき感謝しておるところでございますが、しかし、今後のための人材育成ということが大切になってまいります。あすなろへの派遣というものについて、今までも一般質問等でも議論出たところでございますので、この派遣というものを考えて今回の予算に入っているのかということをお聞きしたいと思います。

●古布こども課長

委員仰せのように、発達障がいのお子さんにつきましてはセンターのほうで24年度から発達支援相談員を配置しまして、保育所、幼稚園等を巡回しながら支援を行っているところでございます。そういうふうな支援を行う中で、より人材の強化を図っていきたいということで、26年度からあすなろ学園に1名派遣研修で派遣をするというふうな考えを持っております。以上でございます。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。26年度から1名派遣をしてくださるということで、ありがとうございます。その方を通してまた多くの方に、いろいろな考え方がありますとか得てきたことを広めていただきたいなって、効果的なものにしていただきたいなと考えます。

市長の提案説明の中で、途切れのない支援のための情報共有ツールの活用をするというような表現がございましたが、これは先ほど黒木委員のおっしゃったパーソナルカルテのほうでよろしいでしょうか。

●古布こども課長

メインというかですね、2つツールとして考えております。パーソナルカルテとですね、今までもやっております個別の教育支援計画のほうの部分も引き続いてしていきたい。そのように考えております。

○吉井詩子委員

これは本当に、今小学生のお母さんとかいろいろ御相談を受けることもあるんですが、やはり中学校へ行くときの不安でありますとかそういうこともお聞きしますので、しっかりと何回も同じことを説明しなくてもいいようにというふうに有効に使っていただきたいと思います。

これは以前私も教育委員会に行ったときに、そこで窓口でも手にしたことがあります。教育委員会に来られた方で欲しいっていう方には渡されていたってこともお聞きしておりますが、この三重県の教育委員会でつくられたあの形というものをそのまま使うのかどうかということをお聞きしたいと思います。

●古布こども課長

基本は県の教育委員会の様式を使いたいと思っております。その中で、改善できるところがあればその辺の改善もしていきたい、またこの地域の相談機関とかそういうふうなことも紙面に載せながら、よりよいものに考えていきたい、そういうふうに考えております。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。やはりパーソナルカルテ、先ほども申しましたように教育委員会のほうに置いてありましたが、親御さんの中でもそんなん知らなかったわっていう方もあります。ですので、やはりこれ保護者の方にどのように周知するのかということが大事で、そこで気をつけなければいけない点とかもいろいろあると思うんですが、しっかりとやはりこれを活用していただきたいと思いますので、どうかまたよろしく願いいたし

ます。以上で、結構です。（「委員長すいません」と呼ぶ者あり）

◎西山則夫委員長
市長。

●鈴木市長

パーソナルカルテと情報共有のことについて御質問をいただきました。これまで、障がいをお持ちの保護者の方がどういうふうに相談をしていったらいいんだろうかっていうのでお悩みがたくさんありまして、生まれたときはこども課に行ったり、学校関係になったら教育委員会やったり、こういろいろとお悩みされる方もあったりですね、こちらの不手際もあったかと思えます。そういったことから、昨年度から関係各課が寄ってですね、こういった途切れのない支援の受け付けについてはどうすべきなんだろうかっていう議論も交わさせていただきました。

つきましては、新年度からはその体制の強化も含めてもう一回しっかり取り組んで行かせていただきたいと思いますので、また御指導もいただきたいと思いますので、

ただその情報共有のあり方については保護者の方の意識もさまざまあります。うちの子供に関しては完璧なこういった書類をつくって、それでみんなに見てもらってやってほしいんやという方もみえれば、できるだけそこまでせんでもいいよっていう方もいらっしやいますので、こういったことは議論をしっかりとしながらですね、個別に支援をしていきたいというふうに考えております。

あと、要保護児童支援の事業の説明の中で、こども家庭相談センターのお問い合わせがございました。これは発達障がいのお子さんをお持ちの方の相談はもちろんなんですけども、例えば家庭の中のDVや家庭内暴力のことや、またお子さんへの虐待、また自傷行為、こういったことの相談も多く受け付けさせていただいています。現在年間140件ぐらいの御相談を受けさせてもらいながら、すぐに解決するわけではありませんので、個別に支援をさせていただいておりますので、またこういったこともしていることを御理解いただければありがたいなと思っています。以上でございます。

◎西山則夫委員長
市長から補足の答弁もございました。

その他、御発言はございませんか。よろしいですか。
福井委員。

○福井輝夫委員

このところで2点お願いします。アレルギー等対応特別給食提供事業補助金と子育て世帯臨時特例給付金支給事業、ここについてちょっとお聞きします。

まずアレルギー対応のところなんですけど、これは重点項目としてこの予算の事業概要書には載っております。なおかつ26年度、初めて予算書に上がってきたことでございます。これは概要書を見ますと、事業予定が18園ですね、民間の保育所18園、それから補助の基準としては調理員人件費が月額6万9,600円に材料費等が1万円ということで載っており

ます。これが載っておりますんですが、最近このアレルギー対応、アレルギーの子供たちというのがかなりふえておると思います。この増加傾向にあるのではないかと、ちょっと危惧しておるんですけれども、その辺の状況をつかんでおりましたら、ちょっと教えていただければと思います。

●古布こども課長

このアレルギー対応の補助金につきましては、去年25年度につきましては6月補正で上げさせていただいた部分になります。いろんな全国的な事故等もありましてですね、伊勢市としてもアレルギーのほうの対応をするべきやということで、補正を上げさせていただいた経緯がございます。

今現在というか、つかんでいる状況でございますけれども、去年の12月現在になりますけれども、保育所、公立も民間もあわせましてですね、アレルギー児童数、給食のアレルギー児童というのが140人ほどみえるというふうに聞いております。その中で医師の指示書がある児童が98人ということで、感触としては年々ふえているのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。ふえておるということで、なかなかちょっとそういう面で対策がこれからどんどん大変になってくるのではないかなと思うんですが、これで普通の計算でいきますと調理員人件費それと1万円の食材とからいくと18園分を計算すると、この1,700万という金額だと1園に1人と、調理員人件費を1園に1人ということですが、その辺について何か問題があるということは考えなくてよろしいんですか。1園に1人でよろしいんですね。

●古布こども課長

保育所の運営に関して運営経費の中で、定員によりまして調理員が何人というふうな配置基準がございます。そのような配置基準を超えて配置をしていただこうというふうに考えている補助金でございます。その中で、月額で人件費相当分につきましては6万9,600円ということですのでまあ0.5人分、午前中の調理をつくる時間の部分について補助をしていこうというふうな考え方でございますので、よろしくお願いします。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。そういうことで、民間の保育所の方としては非常にありがたいことだと思いますので、結構なことかと思います。

ところで今これは民間の保育所への補助金ということです。市の保育所とか幼稚園ですね、今先ほど公営、民営両方で140人ということでございましたけれども、市の保育所、まあ両方でということなんですが、市の保育所での調理員の人件費、それについての不足というのはないんでしょうか。状況としては対応しておられるんでしょうか。

●古布こども課長

公立の保育所につきましてもですね、アレルギー児がたくさんみえて、その中でもその、いろんな対応をしなければならない、何種類もの、お子さんが多い上で、調理、アレルギー対応の内容が違うお子さんがたくさんみえるということの中です、1園だけ0.5の部分をつけている保育所がございます。以上でございます。

○福井輝夫委員

わかりました。それは前回お聞きしたことがございますのでそちらのほうは了解しておりますが、その中で、小学校、中学校に対しての何か対応というのは今のところ何もしなくてよろしいのでしょうか。

◎西山則夫委員長

福井委員、中学校の給食費のところで御審査いただけませんか、これは。

○福井輝夫委員

そうですか。それなら結構です。

◎西山則夫委員長

ただいまの福井委員の質問につきましては、中学校の給食費のところで対応していただくようにしますので、ここではやめます。

他によろしいですか。

福井委員。

○福井輝夫委員

それでは項目が変わりまして、子育て世帯臨時特例給付金支給事業ですね、こちらについて少しお伺いします。これは先ほどの臨時福祉給付金支給事業のところと似たような感じで、この消費税に関することでの臨時給付措置ということでおおむね同じだろうなということで了解しておるわけですが、1人につき1万円ということでこの1億4,000万、ざっと割りますと1万4,000人という値が出るわけですが、そういうこの人数的なものの把握はちゃんとした上でこうしておると思うんですが、そういう計算でよろしいのでしょうか。

●古布こども課長

この手当につきましては児童手当を受給している対象者のお子さんが対象ということになりますので、そこから計算をして人数を推計しております。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。この対象は、1人につき1万円ということで明示されてございますが、その金額が変わるということはございませんのでしょうか。

●古布こども課長

これは国のほうで、10分の10の中で1万円ということですので、変わるということはありません。

○福井輝夫委員

わかりました。そうしましたら、いろんな所得制限に関係なくそれにあっておれば1万円ということで了解いたします。

通知方法については先ほどの臨時福祉給付金支給事業ですか、そちらのほうで詳しくお聞きしましたが、そちらと同じような要領でやるということではよろしいでしょうか。

●古布こども課長

対象者がある限定される部分もありますので、現況届等のときに一緒に送付するか、その辺については今後検討していきたいというふうに考えております。ただ、この給付金につきましては、先ほどありました臨時福祉給付金と重複して支給するということができせんので、十分に連携をとってやっていきたい、そういうふうに考えております。

〔目2 児童措置費〕

○黒木騎代春委員

ここの保育料に関してお伺いしますので、これは児童措置費と児童保育事業両方にまたがるかと思います。この保育料の公平性に関することなんですけど、保育料については所得に応じて、民間も私立も変わらないというふうに思うんですけども、私がここで伺いするのは、寡婦控除のみなし適用に関してなんです。

今、ひとり親の御家庭が子育てするには相当な苦勞が伴うことから、ひとり親家庭への支援策が不十分ながらも一般的には用意されております。その一つが税制における寡婦控除制度です。ただし、ひとり親家庭となった理由は離婚、死別、離婚などさまざまであって、寡婦控除制度がすべてのひとり親を対象として成立しているわけではないです。その点に関してなんですけど、今、それぞれの自治体でこの寡婦控除のみなし適用を実施してですね、保育料に反映するような施策が広がっています。

そこでお伺いしたいんですけど、この数年間の児童扶養手当の受給状況に関してなんですけど、この保育料とかかわって、未婚の母あるいはひとり親家庭の家庭数ですね、それについてちょっとわかれば教えていただきたいんですが。

●古布こども課長

児童扶養手当の家庭数ということでございますけども、現在ですね、お待ちください、「母子、父子の部分です」と呼ぶ者あり）母子、父子の区分ですか。ごめんなさい、ちょっと今その数字を持っておりませんので。

○黒木騎代春委員

わかりました。数でですね、いろいろかかわってくるかなと思ってあらかじめ聞いたんですけども、結局は適用されて、所得額が住民税やあるいは公営住宅の入居資格とか保育料の算定のためにかかわってくるということで、ちょっとお聞きしたんですけども、そう

いう制度を伊勢市としても取り入れる、そういうお考えはないか、それによって保育料の格差がなくなるようにしていただきたいという趣旨なんですけれども。

●古布こども課長

委員おっしゃるように保育料につきましては、税額により算定をしております。未婚の母子家庭に対して寡婦控除が適用されないということで、離婚された母子、死別された母子と格差があるっていうふうなことにしましては十分に承知をしているところではあります。

先ほど委員仰せのようにですね、一部の自治体におきましてみなし寡婦控除を適用しているというところもございます。しかしながら、本来は国の制度設計の中でこの問題については整理をしていくべきだというふうには考えておるんですけれども、伊勢市としてもどういうことができるか、今後研究をしていきたい、そういうふうには考えております。

○黒木騎代春委員

わかりました。ぜひよろしくお願いします。

それと今おっしゃいましたけど、国の制度にかかわることなんでということなんですけれども、そうすれば伊勢市としてもですね、ひとり親家庭にも寡婦控除を適用するよう国に法改正を働きかけるよう、こういう場合の例にも適用されるように求めていただきたいと思いますと思うんですけど、そういう点での考えはあるでしょうか。

●古布こども課長

それは法改正になるんか厚労省の考え方になるんか、その辺も含めて市としてよいように考えていきたい、そういうふうには考えております。

〔目 3 母子福祉費〕 発言なし

〔目 4 児童福祉施設費〕 発言なし

〔目 5 児童館費〕 発言なし

《項 4 生活保護費》〔目 1 生活保護総務費〕 発言なし

〔目 2 扶助費〕 発言なし

《項 5 人権政策費》〔目 1 人権施策管理費〕 発言なし

〔目 2 人権啓発推進費〕 発言なし

《項 6 国民年金事務費》 項一括 発言なし

◎西山則夫委員長

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し、11日午前10時から継続会議を開き、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎西山則夫委員長

はい。御異議なしと認めます。それではこれをもって散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には開催通知を差し上げませんので、御了承をお願いいたします。御苦労さまでございました。

閉会 午後3時23分

上記署名する。

平成26年3月7日

委員長

委員

委員